

自動車運転外来



自動車の運転は、認知・予測・判断・操作といった総合的かつ瞬間的な認知および遂行機能を要求される活動です。これらの能力に障害が生じる可能性がある頭部外傷や脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血等）などの患者様は、道路交通法第97条により免許センターでの検査にて安全に運転できるかどうかを適切に評価・判断することが求められ、その際には医師の診断書が必要となる事があります。当院では、自動車運転再開に不安を持っている患者様を対象に自動車運転外来を設けることになりました。そのような対象の患者様がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。

【対象】

◎ 頭部外傷・脳卒中等の脳神経疾患と診断され
脳血管疾患等リハビリテーションの対象である方

◎ 高次脳機能障害等により自動車運転に不安のある方

※ 認知症、てんかんの方は対象外となります

【診療日】 毎月 第2・第4 水曜日 午前 10:00 ~ 11:00

※完全予約制で1日2名までとなっております

【担当医師】 リハビリテーション専門医 鄭 偉 (テイ イ)

お問い合わせ

医療相談室 電話(直通):011-681-2134
FAX(直通):011-683-5400

受付時間 平日・・・ 9:00~17:00
土曜・・・ 9:00~12:00



自動車運転評価の流れ

①担当医師の外来を受診

受診希望の際は、当院の[医療相談室](#)までご連絡の上、予約をお願いします

事前に[診療情報提供書](#)・[脳画像データ](#)等をご準備ください



②作業療法士による各種検査

神経心理学検査・ドライブシュミレーターによる評価を実施します



※検査項目・内容は個人差があります

※検査結果が揃うまでに1ヵ月程かかります

※検査は1回1～2時間程度 全8～10回程度行います

[通うのが困難な場合は当院への短期入院も可能です。ご希望の場合はご相談ください](#)



③実車評価

実車評価の必要性が認められた場合、自動車学校の安全運転教習を受講していただきます

※教習料金として別途1回6480円が掛かります



④診断書作成

各種検査・実車評価の結果をもとに医師が診断書を作成します

診断書を公安委員会に提出していただきます

当院での運転支援は、運転に関するご助言を医療の立場からさせていただくものであり、
運転再開をお約束したり、安全な運転を保証するものではありません。

最終的な運転再開の判断は公安委員会において行われます。